

事務局組織の改正について（お知らせ）

令和4年6月1日から、事務局組織を改正いたします。
新組織の運営に際しまして、ご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

改正内容について

【部署の設置】

1. 地域・海外等との交流及び広報渉外の更なる推進を目的に「交流推進部」を置く。交流推進部に「広報渉外課」（旧企画部広報渉外課）、「国際交流課」（旧企画部国際交流課）、「地域連携課」を置く。
2. 企画部に、教育、研究、その他諸活動に係るデータの収集・分析・可視化・提供等の業務を行う「IR推進室」を置く。

※改正後の事務局組織の詳細につきましては、別紙「令和4年6月1日付け事務局組織の改正について」をご確認ください。

ご不明な点がございましたら、総務部人事課（TEL:011-852-9112）までお問い合わせください。